

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報総合システム	
行政機関等の名称	行田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法の規定により、戸籍の編成、戸籍事項の記載及び身分事項の記載等の業務を行い、市外在住の日本人及び市内に在住の外国人相互間の身分行為に関する届出等を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 戸籍事項、7 身分事項、8 住定日	
記録範囲	戸籍に記載されている者及び戸籍から除かれた者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 行田市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒361-8601 行田市本丸2番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

